

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年1月12日(2017.1.12)

【公開番号】特開2016-182443(P2016-182443A)

【公開日】平成28年10月20日(2016.10.20)

【年通号数】公開・登録公報2016-060

【出願番号】特願2016-145938(P2016-145938)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 5 Z

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】平成28年11月14日(2016.11.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定条件の成立に基づいて抽選を行う抽選手段と、

該抽選手段による前記抽選の結果に応じて遊技の進行を制御する遊技制御手段と、

前記遊技が行われる遊技領域を有する遊技盤と、

該遊技領域を遊技者側から視認可能にする遊技窓部を備えた枠体と、を備える遊技機であって、

前記枠体は、

前記遊技窓部の下方に配置され遊技球を貯留する遊技球貯留皿を備えた皿ユニットと、

前記遊技窓部の外縁に略沿って当該遊技窓部の外側に配置され、前記遊技の進行に伴つて実行される遊技演出に関連して発光可能な周発光手段と、

前記遊技窓部から離れる方向に所定の幅を有して前記周発光手段の前側を被覆すると共に透光性を有する周装飾部と、

前記周発光手段を構成する複数の周発光部の周方向の間に配置され、前記遊技演出に関連して発光可能な複数の分割発光手段と、

前記遊技窓部から離れる方向に所定の幅を有して前記分割発光手段の前側を被覆すると共に少なくとも一部に透光性を有する分割装飾部と、を具備し、

前記周発光手段と前記分割発光手段とは、前記遊技演出に関連して互いに異なる発光色に制御可能とされ、

前記周発光手段の複数の周発光部は、それぞれ別の系統に分けられており、前記複数の周発光部ごとに発光制御可能とされ、

前記複数の分割発光手段は、それぞれ別の系統に分けられており、前記複数の分割発光手段ごとに発光制御可能とされ、

前記遊技盤には、盤側発光手段を備え、前記周発光手段は、前記盤側発光手段と協調して発光制御され得、

前記分割発光手段の周方向の長さよりも前記周発光部の周方向の長さを長く設定し、

前記皿ユニットの前縁付近には前記皿ユニットを発光装飾する皿ユニット発光手段を設けた

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0001**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0001】**

本発明は、遊技機に関するものである。

【手続補正3】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0002**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0002】**

従来より、始動口への遊技球の入球があったことを契機として、大当たりについての当落にかかる判定処理が行われる遊技機が知られている（例えば、特許文献1）。この種の遊技機では、遊技領域の前面を閉鎖し開閉可能に支持された扉枠を備えており、扉枠に形成された遊技窓を介して遊技者側から遊技領域が視認できるようになっていると共に、遊技窓の前面外周にLED等の発光手段によって発光装飾可能な装饰体が備えられている。

【手続補正4】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0003**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0003】****【特許文献1】**特開2007-252595号公報**【手続補正5】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0004**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0004】**

ところが、従来の遊技機では、発光装飾によって遊技者に与えられるインパクトが一過性のものとなり易く、遊技者によっては早期に見慣れてしまい、装饰体による発光装飾を楽しめなくなったり、他の遊技機へ関心が移り易くなってしまったりして、遊技に対する興味が低下するおそれがあった。

【手続補正6】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0005**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0005】**

本発明は、このような事情に鑑みてなされたものであり、その目的とするところは、遊技興味の低下を抑制することができる遊技機を提供することにある。

【手続補正7】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0007**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0007】**

（解決手段1）

所定条件の成立に基づいて抽選を行う抽選手段と、
該抽選手段による前記抽選の結果に応じて遊技の進行を制御する遊技制御手段と、
前記遊技が行われる遊技領域を有する遊技盤と、
該遊技領域を遊技者側から視認可能にする遊技窓部を備えた枠体と、を備える遊技機であつて、
前記枠体は、
前記遊技窓部の下方に配置され遊技球を貯留する遊技球貯留皿を備えた皿ユニットと、
前記遊技窓部の外縁に略沿って当該遊技窓部の外側に配置され、前記遊技の進行に伴つて実行される遊技演出に関連して発光可能な周発光手段と、
前記遊技窓部から離れる方向に所定の幅を有して前記周発光手段の前側を被覆すると共に透光性を有する周装飾部と、
前記周発光手段を構成する複数の周発光部の周方向の間に配置され、前記遊技演出に関連して発光可能な複数の分割発光手段と、
前記遊技窓部から離れる方向に所定の幅を有して前記分割発光手段の前側を被覆すると共に少なくとも一部に透光性を有する分割装飾部と、を具備し、
前記周発光手段と前記分割発光手段とは、前記遊技演出に関連して互いに異なる発光色に制御可能とされ、
前記周発光手段の複数の周発光部は、それぞれ別の系統に分けられており、前記複数の周発光部ごとに発光制御可能とされ、
前記複数の分割発光手段は、それぞれ別の系統に分けられており、前記複数の分割発光手段ごとに発光制御可能とされ、
前記遊技盤には、盤側発光手段を備え、前記周発光手段は、前記盤側発光手段と協調して発光制御され得、
前記分割発光手段の周方向の長さよりも前記周発光部の周方向の長さを長く設定し、
前記皿ユニットの前縁付近には前記皿ユニットを発光装飾する皿ユニット発光手段を設けたことを特徴とする遊技機。

【手続補正8】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0008
【補正方法】削除
【補正の内容】
【手続補正9】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0009
【補正方法】削除
【補正の内容】
【手続補正10】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0010
【補正方法】削除
【補正の内容】
【手続補正11】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0014
【補正方法】削除
【補正の内容】
【手続補正12】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0015
【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

本発明の遊技機においては、遊技興趣の低下を抑制することができる。